

令和9年度 農林水産関係予算概算要求について

大臣官房予算課長

中尾 学



1 はじめに

平素より農林水産施策の推進につきまして御理解・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

はじめに、令和8年熊本地震、今夏の大雨被害等の自然災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さらに、こうした中で、独立行政法人農林漁業信用基金、都道府県農業信用基金協会の皆様をはじめ、農業信用保証保険業務に携わっておられる皆様におかれましては、農業経営に必要な資金供給の円滑化に向けて御尽力いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

この度は寄稿の機会をいただき、令和9年度農林水産関係予算の概算要求について御説明いたします。

2 全体のコンセプト

令和9年度農林水産関係予算の概算要求は、「『強く豊かな日本』投資枠」(以下「新たな投資枠」という。)も活用し、食料安全保障の強化等に向け、農林水産業の持続可能な成長を実現することを目的にしています。総額は3兆1,377億円であり、このうち「新たな投資枠」は4,272億円です。要求内容は、「日本成長戦略等を踏まえた潜在成長率の引上げ」と「農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の強化」の二つの柱で構成しています。また、要求

額・内容を示さず事項のみの要求を行っているものもあり(いわゆる「事項要求」)、具体的な額・内容については、種々の情勢等を踏まえ、概算決定までの予算編成過程を通じて検討します。

3 テーマごとの内容

要求内容についてテーマごとに御説明します。

(1)日本成長戦略等を踏まえた潜在成長率の引上げー「強く豊かな日本」投資枠の活用ー ＜農業構造転換集中対策の着実な実施＞

令和7年度から令和11年度までに集中的・計画的に実施することとなっている農業構造転換集中対策として、農地の大区画化、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術・新品種の開発、農業機械の導入、輸出産地の育成等を着実に進めます。

＜フードテック・GXの推進＞

日本成長戦略における戦略17分野であるフードテック(植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品)に関し、基盤技術の研究開発、スタートアップによる大規模実証、海外展開及び人材育成等を総合的に支援します。

また、環境負荷低減、気候変動適応、国産バイオマス活用等のGX(グリーン・トランスフォーメーション)プロジェクトへの民間投資を促進します。

<GREEN×EXPO 2027への対応>

令和9年3月19日から開催される2027年国際園芸博覧会では、グリーン技術の産業見本市として、企業等の最先端のグリーン技術について、国際レベルでのビジネスマッチングを図り、成長投資へつなげることを目指しています。この2027年国際園芸博覧会の開催に向け、日本国政府出展等の運営、機運醸成、途上国の出展支援等を実施します。

<林業・木材産業分野における成長産業化>

川上から川下までの関係者の連携による生産性や付加価値向上の取組について、関連施策の優遇措置により国産材サプライチェーンの強靱化に向け重点的に支援を行っていくほか、林業適地における路網整備・再造林、スマート林業、花粉の少ない苗木の生産拡大を進めてまいります。

<水産業分野における成長産業化>

協業化・法人化等による経営基盤の強固な漁業経営体の創出、漁獲対象種・漁法の複数化など海洋環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進を図るほか、スマート水産業、拠点漁港の周辺地域における水産加工業の拠点化・集約化等による水産物サプライチェーンの強靱化、拠点漁港の整備等を進めます。

(2)農林水産業の構造転換による成長産業化 及び食料安全保障の強化

I 食料安全保障の強化

<新たな水田政策の創設>

令和9年度からの新たな水田政策の創設については、本年6月から全国8ブロックで実施した地方説明会で頂いた御意見等を踏まえた上で、今後、単価等の詳細な制度設計を検討していくこととしているため、事項要求としています。このため、ここでは、現在までに決定している基本的な考え方について御説明いたします。

まず、水田活用の直接支払交付金等の抜本的な見直しについては、①非主食用米・業務用米の生産性向上、②麦・大豆・飼料作物等の作物ごとの生産性向上、③産地交付金の見直し(施策効果の検証、配分方法の改善)を三本柱として進めてまいります。

具体的には、主食用米以外のコメ(加工用米、米粉用米、新市場開拓用米等)について、生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援するとともに、業務用米などについても、当面の間、より大きく生産性向上にチャレンジする取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援します。

また、麦・大豆や飼料作物の生産について、水田・畑に関わらず、生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援します。

さらに、産地交付金について、水田・畑に関わらず、効果検証とそれに基づく支援内容の見直しを適時適切に実施するとともに、地域の実情に応じた効果的な産地形成が促進される仕組みへと見直します。

次に、日本型直接支払の見直しについてですが、まず、中山間地域等直接支払交付金については、傾斜によらない不利性を有する農地に関し、協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に集落協定の対象農地へ位置付ける等の見直しを実施します。

また、多面的機能支払の見直しについては、共同活動が将来にわたり継続できるよう、外部人材の確保や先進技術の活用により作業の省力化を図る取組の支援など活動組織の支援を充実します。

さらに、環境保全型農業直接支払交付金を見直し、①みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援とする、②農法の転換・拡大時の掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減し、一定期間で取組の定着・自立を促す支援とする、③水田政策の見直しの中で、生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援とし、取組に応じた面積払いとすることを内容

とする新たな環境直接支払を創設します。

＜国民理解の醸成・行動変容＞

農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成と行動変容を図るため、「農林漁業教育」や学校給食での地場産物等の活用など地域での食育、木育、和食文化の保護・継承等を支援します。

＜農業の生産基盤の強化＞

米・米粉の安定生産と需要拡大、麦・大豆の供給円滑化、野菜・果樹・花き・茶等の持続的な生産基盤強化、果樹・茶の生産量拡大、畜産・酪農の生産・流通対策等を進めます。

＜生産資材の確保・安定供給＞

堆肥のペレット化等による国内肥料資源の利用拡大、飼料生産組織の運営強化、飼料産地の形成、耕畜連携、国産飼料の流通・利用拡大等を支援します。

＜農産物・食品の輸出の促進＞

輸出産地・事業者の育成、戦略的なサプライチェーンの構築、輸出対応型施設の整備、海外拠点・商流開拓の体制強化を進めるとともに、知的財産の保護・活用、安定的な輸入の確保等を推進します。

＜合理的な価格の形成＞

食料システム法を踏まえ、コストや取引実態の調査、フードGメンによる取引の監視等を実施します。

＜円滑な食品アクセスの確保＞

地理的・経済的な事情にかかわらず食料を円滑に入手できるよう、物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、中継共同物流拠点の整備など物流革新の取組や、フードバンクやこども食堂等の取組など食品アクセスの確保を支援します。

＜食品産業の持続的な発展＞

食品産業と農林漁業等の連携強化、地域の食文化を生かしたインバウンド消費の拡大に資する「食文化産業中核拠点」の創出を支援します。

Ⅱ 農地・人材・技術の強化による農業の持続的・創造的発展

＜地域計画を核としたサステナブルな農業構造への転換＞

地域計画の実現に向けた担い手の農業機械等の導入、農地バンクの機能発揮・協力団体（農業委員会、農協、土地改良区、民間事業者等）との連携による農地集約化、新規就農者の育成・確保、雇用労働環境の整備等を支援します。

＜農業生産基盤の整備・保全＞

農地の大区画化等、水田の汎用化・畑地化、水利施設の計画的更新や省エネ・管理省力化、ため池の防災・減災対策、情報通信環境の整備など生産基盤・生活インフラの整備・保全を進めます。

＜生産性の向上に資するスマート農業の実用化・研究開発等の推進＞

スマート農業技術の開発・供給、スタートアップ等による研究開発・大規模技術実証・事業化、農業支援サービス事業者の育成、技術導入と併せて行う生産方式の革新、重要品種の育成・種苗生産及び各種政策課題に対応した研究開発を推進します。

＜経営安定対策の適確な実施＞

畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和対策、収入保険、農業共済、野菜価格安定対策、畜産・酪農経営安定対策を適確に実施します。

＜家畜伝染病、病害虫等への対応強化＞

家畜伝染病の侵入防止・まん延防止、産業動物獣医師の確保、遠隔診療、飼養衛生管理の向

上、野生動物対策、人獣共通感染症対策、クビアカツヤカミキリ等の病虫害の侵入・まん延防止及び総合防除等を進めます。

Ⅲ 農村の振興

農村における官民共創による地域課題の解決、人材育成、農福連携、農泊など「里業」の推進、棚田振興、中山間地域等における農用地保全、荒廃農地の解消、都市農業の振興等を総合的に支援します。

また、鳥獣被害防止に向けた柵整備、スマート鳥獣害対策、クマ・シカ・イノシシの捕獲、人材育成、ジビエ利用の拡大等を支援します。

Ⅳ 環境と調和のとれた食料システムの確立

みどりの食料システム法の計画認定に基づく取組の定着・拡大、有機農産物の広域流通に向けた産地形成に加え、環境負荷低減や気候変動適応、国産バイオマスの活用による地域循環経済の実現等を支援します。また、高温耐性品種や栽培管理技術の開発・導入、農作業中の熱中症対策、畜産・酪農及び食品産業における持続可能性に配慮した取組も進めます。

Ⅴ 百年つづく「森の国・木の街」の礎の確立

森林資源の循環利用を推進していくため、森林の集積・集約化、先進的な林業機械の導入、JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材製品の輸出促進、特用林産物の競争力強化、山村地域の活性化、「森業」を通じた森林価値創造等の取組を支援するとともに、森林病虫害対策、花粉症対策を進めます。また、森林吸収源の機能強化や国土保全に資する森林整備、治山対策を着実に推進します。

Ⅵ 海洋環境の激変に適応するための水産業の強靱化

海洋環境の急激な変化に対応するため、海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・評価の推進及び管理体制の構築、赤潮等の被害軽

減、国内外における秩序ある操業機会の確保等を進めます。また、漁業を魅力ある職業とするための働き方・職場環境の改善、新規就業者の受入体制の拡充、漁業経営安定対策の着実な実施、生産・流通・加工機能の拠点化やインフラの確保、海業など漁村の多角経営化を推進します。

4 事項要求

①新たな水田政策の実施に係る経費、②農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、③「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、④「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、⑤「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、⑥飲食料品に係る消費税率の引下げに係る対応に係る経費、⑦エネルギー・食料等国民生活を支える基盤の戦略的強化に要する経費については、「事項要求」としており、予算編成過程で検討します。

5 おわりに

今後、本年末の来年度予算概算決定に向けた調整を進め、引き続き、農林水産業に関わる皆様に御理解・御協力をいただきながら、予算を有効に活用し、農林水産業の成長産業化、食料安全保障の強化の実現などに取り組んでまいります。

参考：令和9年度農林水産予算概算要求の概要
[令和9年度農林水産予算概算要求の概要：農林水産省](#)

